

議案第124号 庄原市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例案に反対の討論

二〇〇六年九月一五日（月） 日本共産党 藤木くにあき

日本共産党の藤木くにあきでございます。私は、議案第124号 板橋保育所を指定管理者に運営させるという 条例改正案に反対の討論をおこないます。

反対する理由の第一は、地方自治法第244条の2第3項にいう保育所の「設置の目的を効果的に達成する」、すなわち、「保育の充実につながる」という要件を満していないからです。

保育の充実のためには、保育士、調理員の長い経験と、若い保育士、調理員とのチームワーク、研修の積み重ね、そして、保育士、調理員と保護者との信頼関係などが必要です。

しかし、庄原市総合サービス株式会社は、一昨年発足したばかりで、当然のことながら保育や調理をおこなってきた実績はわずか2年しかありません。しかも、当初、旧庄原市の説明では、三日市保育所長を取締役にするとしていました。結果として取締役には就任しておらず、庄原市総合サービス株式会社には、保育や調理に必要な専門性をもった取締役が一人もいないというのが実態です。

今回は、公募により指定管理者を定めるとしていますが、庄原市総合サービス株式会社以外の応募は考えられません。仮に板橋保育所の運営を、庄原市総合サービス株式会社がおこなった場合、保育所長、保育士、調理員も全て新規に株式会社に採用された社員となり、保護者との信頼関係はゼロからの出発となります。さらに、保育や調理の指導をおこなえる取締役はおらず、その良し悪しは、すべて新規に採用された保育現場の社員にゆだねられることとなります。

このような状況では、保育の充実はとうていできないのではないのでしょうか。

反対する理由の第二は、庄原市総合サービス株式会社が採用する保育士、調理員の雇用期間が、指定管理者の指定期間との関係で、最長でも5年と短く、賃金も、年齢、経験年数に関係なく一律16万7千円程度と低くいものだからです。人件費を問題にするのなら、一部の保育士や調理員にしわ寄せするのではなく、市長、助役、収入役、教育長、市議会議員はもちろん、職員全体の給料高い部分の見直しで対応し、公設公営により、板橋保育所の職員の雇用の安定をはかるのが、本来あるべき姿ではないでしょうか。

反対する理由の第三は、このような低賃金を前提に、延長保育の拡大やゼロ歳児保育の開始をおこない、「保育の充実だ」と主張するものだからです。

延長保育の拡大やゼロ歳児保育の開始は切実な課題であり、公設公営、公設民営問題とは切り離して、公設公営でも、公設民営でも実施すべき課題です。公設公営でも保育士の新規採用などと組み合わせれば、人件費の増大も余りなく十分対応できるのではないのでしょうか。

本来、地方自治体の仕事は、福祉や教育を充実することであり、どうしても予算の削減が必要な場合は、まず、それ以外の分野、例えば、現在ある他の施設で対応が可能と思われる11億円もかかるといわれる「総合福祉センター」の建設や、87億円もかかるといわれるケーブルテレビ事業の凍結・見直しなど、投資的経費の削減で対応すべきことを指摘して、私の討論といたします。